

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年10月25日

計画の名称	北名古屋市における水質保全を目的とした環境改善の実現（重点計画）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	北名古屋市												
計画の目標	下水道整備推進により公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図り、都市の健全な発達、良好な水環境の創出に資することで、北名古屋市が目標とする将来都市像の実現を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,464	A	5,464	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R2末)
1	下水道整備重点化事業にて整備する処理分区の既事業計画区域内下水道整備率を77%（H28年度当初）から100%（H32年度末）に増加させる。 下水道整備推進重点化事業にて整備する処理分区のR2未整備面積を測定し、下水道整備推進重点化事業にて整備する処理分区の既事業計画面積に占める割合を算出する。 既事業計画区域内下水道整備率（%）= 下水道整備推進重点化事業にて整備する処理分区のR2未整備面積（ha） / 下水道整備推進重点化事業にて整備する処理分区の既事業計画面積（ha）	77%	86%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	久地野西部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=1 1.0ha	北名古屋市						66	-	
		重点アクションプラン																	
	A07-006	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	鹿田中部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=9 .5ha	北名古屋市							300	-
		重点アクションプラン																	
	A07-007	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	鹿田北部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=1 4.4ha	北名古屋市							453	-
		重点アクションプラン																	
A07-008	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	弥勒寺処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=6 4.7ha	北名古屋市							2,059	-	
	重点アクションプラン																		
A07-009	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	久地野東部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=3 1.1ha	北名古屋市							731	-	
	重点アクションプラン																		
A07-010	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	高田寺西部処理分区(未普及解消)	污水管(PRP 150~200)A=2 3.2ha	北名古屋市							755	-	
	重点アクションプラン																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-011	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	九之坪中部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=3 3.2ha	北名古屋市						981	-	
		重点アクションプラン																	
	A07-012	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	片場南部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=3 0.8ha	北名古屋市							77	-
		重点アクションプラン																	
	A07-013	下水道	一般	北名古屋市	直接	北名古屋市	管渠(汚水)	新設	片場北部処理分区(未普及解消)	汚水管(PRP 150~200)A=9 .9ha	北名古屋市							42	-
		重点アクションプラン																	
												小計						5,464	
												合計						5,464	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 北名古屋市下水道課で事後評価を実施	事後評価の実施時期 令和3年10月
	公表の方法 市ホームページにより公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	新川東部処理区の下水道整備を行った結果、下水道を利用できる区域が増加し、既事業計画区域内における下水道整備率が向上した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
本計画における事業の進捗を受け事業区域の拡大を行っているため、継続性のある新たな社会資本総合整備計画により、引き続き市民の生活環境の向上と公共用水域の水質汚濁防止に努めていく。	

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	北名古屋市における水質保全を目的とした環境改善の実現(重点計画)		
計画の期間	平成28年度 ~ 令和2年度 (5年間)	交付対象	北名古屋市

